

平成30年第7回函館市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年7月24日(火) 午後1時

2 場 所 教育委員室

3 出席者 辻教育長, 藤井委員, 小葉松委員, 須田委員, 青田委員

4 欠席者 なし

5 事務局 堀田生涯学習部長, 沢田学校教育部長, 池田生涯学習部次長,
佐藤生涯学習部次長, 阿部管理課長, 小笠原学校教育課長,
寺本教育指導課長

6 傍聴者 0人

7 付議事項

日程第1 平成31年度使用中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」等に係る説明会

日程第2 議案第1号 平成31年度使用小学校用教科用図書採択に関し, 議決を
求めることについて

日程第3 議案第2号 平成31年度使用中学校用教科用図書採択に関し, 議決を
求めることについて

日程第4 議案第3号 平成31年度使用高等学校用教科用図書採択に関し, 議決
を求めることについて

日程第5 議案第4号 平成31年度使用中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」
採択に関し, 議決を求めることについて

議案第5号 平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条
に規定する教科用図書採択に関し, 議決を求めることにつ
いて

日程第6 議案第6号 教職員の懲戒処分の内申に関し, 議決を求めることについて

日程第7 議案第7号 市立函館高等学校学則の一部改正に関し, 議決を求めることにつ
いて

日程第8 議案第8号 函館市スポーツ振興審議会委員の解嘱に関し, 議決を求め
ることについて

議案第9号 函館市スポーツ振興審議会委員の委嘱に関し, 議決を求め
ることについて

■辻教育長

○ 開会宣言 午後1時

○ 議事録署名人に, 藤井委員, 小葉松委員を選任。

- 本日の日程のうち、日程第1、「平成31年度使用 中学校用 教科用図書「特別の教科 道徳」等に係る説明会」から日程第6、「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」までを「秘密会」としたいが、いかがか。
- 異議がないので、秘密会とさせていただきます。
- それでは、日程第1、「平成31年度使用中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」等に係る説明会」を行う。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 次に、日程第2、議案第1号、「平成31年度使用小学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第1号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第2号、「平成31年度使用中学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第3号、「平成31年度使用高等学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第3号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第5、議案第4号および議案第5号であるが、ここで函館市中学校用教科用図書選定委員会の委員長、副委員長の出席を求める。

- それでは、議案第4号「平成31年度使用中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」採択に関し、議決を求めることについて」および議案第5号「平成31年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

(函館市中学校用教科用図書選定委員会委員長および副委員長 退席)

■辻教育長

- 議案第4号については、「日本文教出版」を採択する。
- 議案第5号については、添付の「教科用図書一覧に記載されているすべての一般図書」を採択する。
- 次に、日程第6、議案第6号、「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第6号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第7、議案第7号、「市立函館高等学校学則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第7号「市立函館高等学校学則の一部改正に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 本議案については、平成27年8月18日開催の教育委員会定例会において議決いただいた「市立函館高等学校の学級数（定員）に係る方針」により、平成30年度から募集学級数を2学級減の6学級、1年次の定員を240名としていることから、平成31年度は2年次の生徒の定員を変更するものである。
- なお、施行日は平成31年4月1日とするものである。

■辻教育長

- 議案第7号について、何かあるか。

(意見なし)

- 議案第7号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第8、議案第8号「函館市スポーツ振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第9号「函館市スポーツ振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第8号および議案第9号について、順次、説明する。
- まず、議案第8号「函館市スポーツ振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により、深瀬 昌洋 氏を、平成30年7月24日をもって解嘱しようとするものである。
- 続いて議案第9号「函館市スポーツ振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として、八木原 一英 氏を、本日から前任者の残任期間である平成31年12月21日まで委嘱しようとするものである。
- なお、参考として机上に委員の名簿を配付している。

■辻教育長

- 議案第8号および議案第9号について、何かあるか。

■青田委員

- 辞任の理由は高齢であるためか。

■小葉松委員

- 推薦団体における理事の交代によるものである。

■辻教育長

- 議案第8号および議案第9号については、原案のとおり決定する。

■終了宣言

○ 午後3時58分

議事録署名人 藤 井 壽 夫

〃 小葉松 洋 子

調製者庶務係 土 田 和 宏